

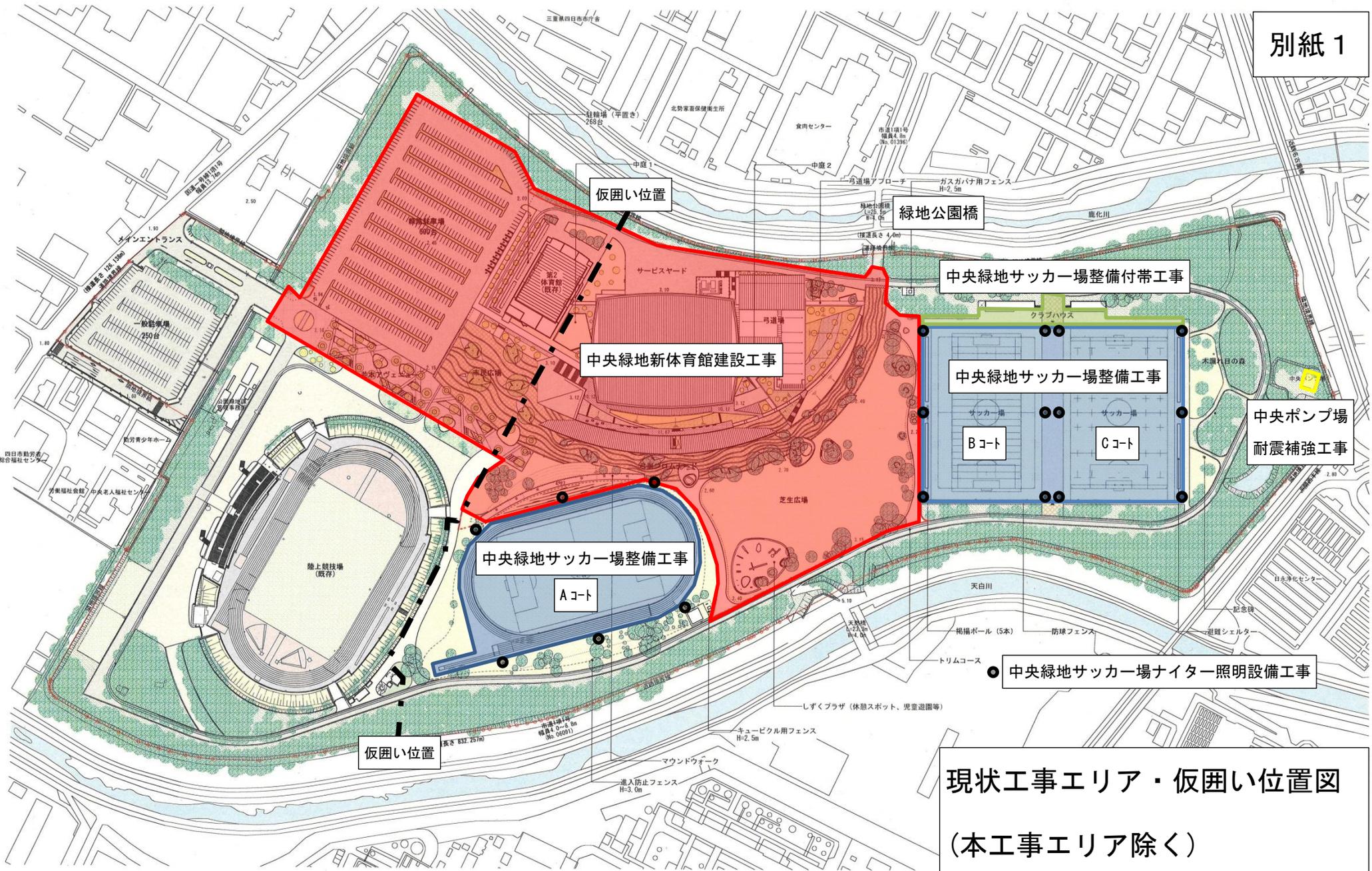
## 質疑(応答記録)

公告No. : No.459

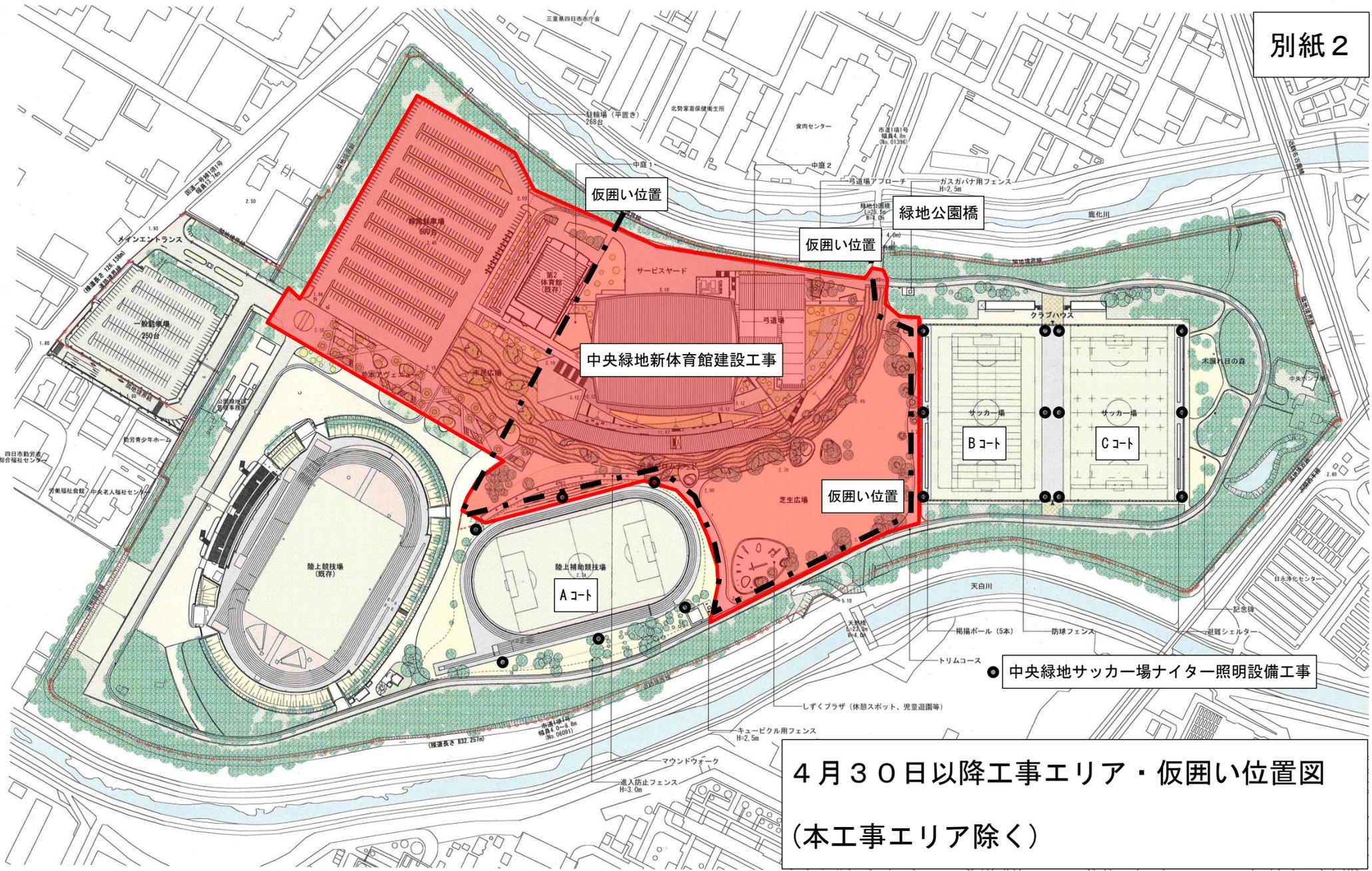
公告日 : 平成30年1月10日

工事名(件名) : 中央緑地運動施設付帯設備工事

整理番号	質疑事項	回答
1	A-T-01 1章⑤ 工程について関係者と十分に調整を行ってうえでとありますが、調整が必要な事項はどのような内容でしょうか。	現在、中央緑地においては、「中央緑地サッカー場整備工事」、「中央緑地新体育館建設工事」、「中央緑地サッカー場ナイター照明設備工事」、「中央緑地サッカー場整備付帯工事」、「中央ポンプ場耐震補強工事」(別紙1)が行われているため、各工事が交錯する作業エリアの施工時期の調整、工事関係車両(特に大型重機)の搬出入(緑地公園橋(耐荷重20t)を原則とする)の調整等が必要になります。
2	現在施工中の他工事(中央緑地体育館建設工事など)により、施工時期(作業エリア)など制限がある期間はありますか。	工事関係各者による毎月末の調整会議において、他工事と交錯する作業エリア・時期について制限等を確認しているため、調整会議へ参加し、作業工程等計画してください。  なお、中央緑地フットボール場のオープンが、B、Cコート(東側2面コート)は5月1日、Aコート(サブトラック付コート)は7月1日に決定したため、オープンに先立ち、4月30日より別紙2のとおり工事エリアを一部開放することになります。 そのため、Aコート周りに設置するネットフェンスは、4月29日までに施工してください(工事動線を確保するための部分的な開口部(仮囲い等による進入防止対策をすること)は除きます)。 また、その他の工事については、既存施設(他工事により完成し開放された施設を含む)や、施設利用者の安全には十分配慮し工事を行ってください。



現状工事エリア・仮囲い位置図  
(本工事エリア除く)



4月30日以降工事エリア・仮囲い位置図  
(本工事エリア除く)